

令和5年度 第2回山梨支部評議会 議事概要

開催日 令和5年10月26日(木) 10:00~11:40

開催場所 KKR 甲府 ニュー芙蓉

出席評議員 稲田評議員(◎)・小澤評議員・中澤評議員(委任状)・根津評議員・野沢評議員・野村評議員・豊前評議員・堀内評議員・堀之内評議員(五十音順)
◎:議長

議題 1. 令和6年度保険料率について
2. 令和6年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見聴取について
3. 運営員会等の報告について
4. その他

議事概要
(主な意見等)

議題1. 令和6年度保険料率について

資料1、資料3に基づき事務局より説明。

(事業主代表)

今の収入をどれだけ適正に運用していくかが重要であるが、一人当たりの医療費をどれくらいに抑える必要があるかなどの目安はあるか。

(事務局)

明確な目安はない。

一人当たりの医療費の上限を設定してしまうと、必要な医療を受けられない恐れがある。

(事業主代表)

民間企業では当然のことだが、目標がないと無駄を省くことは難しい。保険料率を上げないためには、支出(医療費等)を抑える必要があり、10%を維持するための医療費等の上限目標の設定が必要ではないか。一人当たりの医療費等をどの程度に抑えるかという目標値がないと、平均保険料率を10%から上げるか下げるかのみ議論になってしまう。

(事務局)

支出を適正化することは重要だが、必要な医療を受けられることが必須である。中長期的な視点で平均保険料率を10%で保ちたいという考えである。

(学識経験者代表)

保険料を負担する企業側として、目標とする数値(一人当たりの医療費等)を求めることは当然の考えとして本部へ伝えていただきたい。

(被保険者代表)

現在準備金が約5兆円とあるが、保有すべき額(保険給付費の1か月分)はいくらになるのか。被保険者とするとして少しでも下げていただきたいところ。一時的にでも下げて足りなくなったら上げる方向で如何か。

(事務局)

2028年度は9,300~9,400億円となる見通しである。一時的に保険料を下げるというご意見は理解できるが、一度下げてしまうと上げることが難しくなる。単年度ではなく中長期的な視点でご検討いただきたい。

(被保険者代表)

資料の収支見直しを確認すると平均保険料率10%は仕方がないと思う。協会けんぽではコロナに関する医療給付費の負担は生じたか。

(事務局)

新型コロナウイルス感染症は、被保険者の自己負担は発生していないが、保険者分の支出は通常通り発生するため、医療給付費が伸びている現状である。今後もインフルエンザの流行等、外的要因による医療給付費の伸びは予想される。

(事業主代表)

法定準備金がなくなるとどうなるか。

(事務局)

過去には借入れを行った。借入れのため返済は必要である。

(学識経験者代表)

試算からは準備金を取り崩さなければならない状況にあるが、10%を維持していくためには、冒頭にも発言があったが、一人当たりの医療費をどの程度抑えるかという目標値の設定は必要だと考える。個人がどれくらい医療費を使っているかを理解していただくため、医療を抑止するという意味ではなく、意識を持っていただくという趣旨で必要ではないか。

この場の決定事項として、①平均保険料率は10%維持、②変更時期は4月納付分(3月分)からでよいとする。

ただし、平均保険料率10%を維持するため、我々が目標とする数値を設定(一人当たりの医療費等)するよう要望し、被保険者との意識の共有を求める。

議題2. 令和6年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見聴取について

資料2に基づき事務局より説明。

(事業主代表)

薬剤師会と連携し、ヴァンフォーレ甲府のキャラクターを使用したお薬手帳カバーの反響があったと説明を受けたが、どの程度の薬局で何枚くらい配布したのか。

(事務局)

薬剤師会に協力を依頼し、実施に関するアンケートを送付。賛同いただいた 126 の調剤薬局で約 5,000 冊を医療費適正化対策のチラシとともに配布した。チラシはただ配布するのではなく、対面で説明しながら配布するのが効果的ではないかと昨年の評議会で、ご意見をいただいたため、対面で医療費適正化の説明をしていただくことを条件にしている。今年度も引き続き実施する。

(学識経験者代表)

ひとつひとつの取組に対し、医療費適正化にどのような効果があったか測定結果などはあるか。

(事務局)

医療費適正化の取組における成果(アウトカム)がどの程度(数字等で)出ているか直接的に把握できていない。現状は、各事業の実施結果(アウトプット)での把握となっている。

(被保険者代表)

子供のジェネリック使用割合が少ないということだが、直近の状況は如何か。
また、未治療者の受診が少ないということだが、健康保険委員に協力いただいたらどうか。

(事務局)

令和5年4月分実績によると、0～4 歳で 81.1%、5～9 歳で 73.3%、10～14 歳で 72.6%となっており、全国順位では、0～4 歳で 44 位、5～9 歳で 46 位、10～14 歳で 46 位と低調である。若年層の使用割合は依然として低調であるものの、全体の底上げはできてきており、山梨支部では 81.8%と全国平均 82.5%に近づいている。

山梨支部では未治療者が約 5,000 人おり、全員に案内を送付している。対象者が多い事業所に対しては、昨年からは支部長を始めとする支部職員が訪問し、受診勧奨を行っている。

(被保険者代表)

子供のジェネリック使用割合が低調なことについては、医療費の支払いが発生しないことが要因であり、保護者の医療費に対する意識(自覚)がないことが、主な要因だと思う。ジェネリックが処方されるようにジェネリック希望シールの配布を保育園等まで広げることで効果がでるのではないかと。

また、若い世代は医療費通知が届いても内容を確認しない傾向にある。もっと事業所側(上層部)と一体となった取組を行い、健康意識を醸成するということが医療費適正化につながると思う。

(事務局)

未就学児に対しては、ジェネリック医薬品希望カードの配布を行っている。ご意見を踏まえ今後検討していく。

(学識有識者代表)

ジェネリック医薬品の使用割合が低い薬局を把握しているのか。また、使用割合が低い理由を把握しているのか。薬剤師会を通じ働きかけはできないか。

(事務局)

使用割合が低い薬局はデータで把握している。詳細な理由等は精査できていない。

次年度については、使用割合が低い薬局を利用している方や近隣に住んでいる方の位置情報を基に、ジェネリック医薬品にかかるバナー広告を表示する事業を検討している。

薬剤師会への働きかけは今後検討させていただく。

(事業主代表)

目標(目指すもの)がないと取組が進まない。事業者ごとのチームウォーキングなど、健康宣言事業者間で意識を高め合うような取組があると会社としても従業員に発信しやすいと考える。

(事務局)

今後の取組の参考とさせていただく。

(被保険者代表)

様々な広告を実施しているが、事務担当者が目にするのみとなってしまうため、もっとアピールが必要と考える。

(事務局)

今後の取組の参考とさせていただく。

(学識経験者代表)

各事業はすぐに効果が出るものではなく、継続的に取り組むことが大切である。予算は単年度だが事業は複数年度で捉える形で組んでいただけたらよい。

議題3. 運営委員会等の報告について

資料4から資料8に基づき事務局より説明。

特になし

議題4. その他

次回の開催予定(令和6年1月予定)を説明。

特記事項

特になし